

物件説明書

| 番号 | 所在地番 | 登記地目 | 地積 (㎡) | 売却価格 (円) |
|------|-------------------|------|----------|-----------|
| 市 10 | 天白区天白町大字八事 字山田 | | | 9,451,806 |
| | 24番 316 | 山林 | 135 24 | |
| | 24番 365 | 山林 | 129 01 | |
| | 24番 375 | 山林 | 81 97 | |
| | | | 計 346 22 | |

| | | | | | | |
|------------|--|--|------------------------|----------|--------------|--|
| 接面道路の幅員等 | | 北側で幅員約 4.0m の私道（舗装済、建築基準法の道路ではない）に接面しています。 | | | | |
| 法令等に基づく制限 | 都市計画法等 | 区 域 | 市街化区域 | | | |
| | | 用途地域 | 第 1 種低層住居専用地域 | | | |
| | | 建ぺい率 | 40% | 容 積 率 | 60% | |
| | | 防火指定 | — | 高度地区 | 10m 高度地区 | |
| その他 法制限 | 第 1 種風致地区、外壁後退距離 1.5m、特別低層住居専用地区、都市機能誘導区域外、居住誘導区域外 | | | | | |
| 交通機関 | | 鉄 道 | 地下鉄鶴舞線 「塩釜口」 駅より北方へ | | 約 1.0km | |
| | | バ ス | 市営バス 「大坪二丁目」 停留所より北西方へ | | 約 0.5km | |
| 供給処理施設 | 配管等の状況 | | 照会先・電話番号 | | | |
| | 電 気 | 前面道路配線 有 | 中部電力パワーグリッド㈱ 天白営業所 | | 0120-929-479 | |
| | ガ ス | 前面道路配管 有 | 東邦ガスネットワーク㈱ | | 0570-010104 | |
| | 上水道 | 前面道路配管 有 | 名古屋市上下水道局 | 南部営業センター | 052-899-5155 | |
| | 下水道 | 前面道路配管 有 | 名古屋市上下水道局 | 南部営業センター | 052-899-5155 | |
| 公共施設 | | 天白区役所 | 物件の南方へ | | 約 2.4km | |
| | | 大坪小学校 | 物件の南東方へ | | 約 0.7km | |
| | | 御幸山中学校 | 物件の南西方へ | | 約 1.6km | |
| 参考事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・地積は実測地積で、公簿地積は 345 ㎡です。 ・フェンス・フェンス基礎、コンクリートブロック土留め、コンクリート擁壁等を含めた現状有姿での引渡しとなります。撤去及び処分等が必要な場合は、買受者のご自身の負担において行ってください。 ・売却後の使用目的を、公有地の拡大の推進に関する法律第 9 条各号に掲げる施設（住宅、駐車場等）に限定します。 ・北側の道路は建築基準法上の道路に該当しないため建物の建築はできません。ただし、道路位置指定の申請をし指定された場合、若しくは建築基準法第43条第2項第2号の許可を得られた場合はこの限りではありません。なお、建築基準法第43条第2項第2号の許可申請にあたっては、位置指定道路の検討など手順を踏む必要があります。詳細については、住宅都市局建築指導課道路審査担当（Tel052-972-2928）にお問い合わせください。なお、道路位置指定の申請及び建築基準法第43条第2項第2号の許可に関する事項について、本市（売主）は対応しません。 ・特に、個人の方が住宅等の建築を目的で入札を検討される場合、事前に不動産業者等と相談するなど十分な調査のうえ申込みください。 | | | | | |

- ・本地（24番 365）と南側隣接地（67番27、67番31）の境界線上にコンクリートブロック擁壁があり、その所有権について隣地所有者と覚書を締結しています。詳細については下記担当課までお問い合わせください。
- ・本地は地下埋設物調査を実施しています。調査方法、想定埋設物量等については、名古屋公式ウェブサイトにて調査報告書を公表していますのでご確認ください。
- ・本地北東角の接面道路に中部電力パワーグリッド(株)の電柱があります。設置者との移設協議は行っていません。
- ・本地は北東から南西に向かって傾斜し高低差があるため建築する場合は、がけ付近の建築にかかる愛知県建築基準条例第 8 条（通称「がけ条例」）の適用対象となる場合があります。がけ条例の詳細については、住宅都市局建築指導課建築相談担当（Tel052-972-2919）にお問い合わせください。

| | |
|-------|--------------------------|
| 担 当 課 | 財政局財産管理課 Tel052-972-2318 |
|-------|--------------------------|

（注）物件説明書は、申込者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず申込者ご自身において、現地及び諸規制について調査確認を行ってください。

〈付近見取図〉



〈詳細図〉

